


令和5年6月4日執行

東京都議会議員補欠選挙
(大田区選挙区)
執行計画

令和5年4月

 東京都選挙管理委員会

令和5年6月4日に行われる東京都議会議員補欠選挙（大田区選挙区）を管理執行するため、本計画を策定する。

この選挙の執行に当たっては、公職選挙法をはじめ関係法令等で定める諸手続及び内容を関係機関に徹底し、管理執行に万全を期す。

なお、大田区選挙管理委員会におかれては、本執行計画を踏まえ、詳細についての計画を定め、適正な管理執行に努められたい。

令和5年4月18日

東京都選挙管理委員会

委員長 澤野 正明

目 次

| | | |
|-----|-----------------|----|
| I | 選挙期日及び選挙すべき議員の数 | 1 |
| II | 執行要領 | 1 |
| III | 啓発事業 | 6 |
| IV | 速報体制 | 8 |
| | 別表 | 10 |

I 選挙期日及び選挙すべき議員の数

1 選挙期日

- (1) 告示日 令和5年5月26日(金)
(2) 選挙期日(投票日) 令和5年6月4日(日)

2 選挙すべき議員の数

大田区選挙区 2人

II 執行要領

1 選挙の名称

- (1) 総称する場合 東京都議会議員補欠選挙
(2) 選挙区別の場合 東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)

2 選挙長及び同職務代理者

- (1) 選挙長 た なか かず よし
田 中 一 吉
(大田区選挙管理委員会委員長)
- (2) 同職務代理者 い い だ しげる
飯 田 茂
(大田区選挙管理委員会委員長職務代理)

3 立候補届出受付等

- (1) 立候補届出受付
- ア 受付日時
令和5年5月26日(金)(告示日)
午前8時30分から午後5時まで
- イ 受付場所
- ・午前10時まで
大田区役所本庁舎11階第5・第6委員会室
(大田区蒲田五丁目13番14号)
 - ・午前10時以降
大田区選挙管理委員会事務局
(大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所本庁舎9階、以下同じ)

ウ 届出順位の決定

午前8時30分までに受付場所に到着した候補者が2人以上いる場合は、くじにより届出順位を決定する。それ以降は受付順とする。

(2) 事前審査

届出受付事務を円滑に行うため、立候補届出関係書類の事前審査を下記のとおり行う。

ア 期 間

令和5年5月17日（水）から19日（金）までの3日間

イ 時 間

午前9時から午後5時まで

ウ 東京都選挙管理委員会事務局

（新宿区西新宿二丁目8番1号、以下同じ）

(3) 候補者等が選挙長又は東京都選挙管理委員会にする届出、申請等の受付場所

ア 告示日

立候補届出受付場所

イ 翌日以降

大田区選挙管理委員会事務局

(4) 政党その他の政治団体が東京都選挙管理委員会にする届出、申請等の受付場所

東京都選挙管理委員会事務局

4 選挙人名簿への登録

(1) 登録の基準日 令和5年5月25日（木）

ただし、年齢については選挙期日（令和5年6月4日）現在による。

(2) 登 録 日 令和5年5月25日（木）

（参考）

今回登録される者

年 齢 平成17年6月5日以前に出生した者

住 所 令和5年2月25日までに住民基本台帳法に基づく転入の届出をし、引き続き大田区に住所を有する者（大田区で登録）

※令和5年2月26日から同年3月1日までに住民基本台帳法に基づく転入の届出をし、引き続き大田区に住所を有する者については、同年6月1日に行われる定時登録において選挙人名簿に登録される。

5 候補者の選挙運動費用支出制限額

東京都議会議員補欠選挙の選挙運動費用支出制限額は、選挙人名簿登録者数（選挙時登録）及び議員定数により選挙区別に算出し、選挙期日の告示日に告示する。

算出式

$$\frac{\text{大田区選挙区選挙人名簿登録者数}}{7 \text{ (大田区選挙区議員定数)}} \times 83 \text{円} + 390 \text{万円}$$

根拠法令 公職選挙法第194条
公職選挙法施行令第127条

6 表示物等の色

文字等の色は**えんじ色**とする。

- 自動車（船舶）用表示物 （1枚）
- 拡声機用表示物 （1枚）
- 乗車（乗船）用腕章 （4枚）
- 街頭演説用標旗 （1枚）
- 街頭演説従事者用腕章 （11枚）

7 ポスター掲示場の設置

(1) 設置数

577か所（予定）

(2) 設置時期

令和5年5月26日（告示日）から候補者がポスターを掲示できるようにあらかじめ設置する。

(3) 設置場所

大田区選挙管理委員会の定める場所

8 選挙公報の発行

- (1) 掲載文の申請期限 令和5年5月26日（金）午後5時
- (2) 申請受付場所 立候補届出受付場所
- (3) 掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所
 - ア 日 時 令和5年5月26日（金）午後6時から
 - イ 場 所 大田区選挙管理委員会室

(4) 配布方法

令和5年6月3日（土）までに大田区選挙管理委員会が各戸配布等により各世帯に配布する。

9 投票用紙の様式等

| | |
|-------|---|
| 大 き さ | 縦 128mm × 横 80mm (点字投票用紙 縦 140mm × 横 80mm) |
| 体 裁 | 片面印刷 |
| 用紙の色 | オレンジ色 (点字投票用紙 うすだいたい色) |
| 文字の色 | 黒色 |
| 委員会の印 | 黒色 (刷り込み式) |

10 投票日時等

(1) 投票日及び投票時間

令和5年6月4日（日）午前7時から午後8時まで

(2) 期日前投票及び不在者投票の申請受付期間

令和5年5月27日（土）から6月3日（土）まで

※ 郵便等投票による不在者投票の申請受付は5月31日（水）まで

(3) 投票所及び期日前投票所の場所

大田区選挙管理委員会の定める場所

11 開票日時等

開票事務は選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

12 選挙会等

(1) 選挙会の日時 令和5年6月4日（日）

午後9時から開始

(2) 選挙会の場所 大森スポーツセンター

大田区大森本町二丁目2番5号

(3) 選挙立会人届出期限及び場所

ア 期 限 令和5年6月1日（木）午後5時

イ 場 所 大田区選挙管理委員会事務局

(4) 当選の告知及び当選人の告示 令和5年6月5日（月）

(5) 当選証書付与

ア 日 時 令和5年6月6日(火) 午前10時30分

イ 場 所 東京都選挙管理委員会室

(新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎北側40階)

13 告示の方法

東京都公報により行う。ただし、東京都公報によらない場合は、東京都庁本庁舎掲示板に掲示することにより行う。

また、選挙長のする告示は、その事務を行う場所の前の掲示板又は公衆の見やすい場所に掲示して行う。

14 選挙の規模

| 区 分 | 今回 (令和5年6月4日) | 前回 (令和3年7月4日) |
|-----------|------------------|------------------|
| 選挙人名簿登録者数 | 617,000人(推定) | 620,538人 |
| 投票区数 | 70か所(予定) | 70か所 |
| 開票区数 | 1か所 | 1か所 |
| ポスター掲示場数 | 577か所(予定) | 577か所 |
| 期日前投票所数 | 19か所(予定) | 19か所 |

15 主要事務日程

別表「東京都議会議員選挙主要事務日程」のとおり

Ⅲ 啓発事業

大田区選挙管理委員会と連携しながら、有権者の東京都議会議員選挙への関心を高めるとともに、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。

| | 事業 | 概要 | 実施予定 |
|---|--------------------------|--|---------------|
| 1 | インターネットホームページ等による情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる投票日の周知、投票参加の呼びかけ並びに情報提供 ・ SNSを利用した情報提供 ・ 選挙公報をホームページに掲載 | 5月下旬 ～6月4日 |
| 2 | 啓発資材の作成・配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発資材を作成し、東京都及び区役所や関連施設、街頭啓発等で配布 | 5月中旬 ～6月4日 |
| 3 | 懸垂幕・横断幕の掲出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所等に掲出 | 5月中旬 ～6月4日 |
| 4 | ポスターの掲示 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所及び関連施設等に掲示 | 5月中旬 ～6月4日 |
| 5 | 広報紙掲載 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報紙に、投票日の周知、投票参加の呼びかけ等を掲載 | 5月下旬 |
| 6 | 選挙公報点字版・音声版「選挙のお知らせ」の配布等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙公報点字版・音声版の「選挙のお知らせ」を作成配布 | 5月26日 以降 |

| | | | |
|---|----------------|---|----------------|
| 7 | 区選挙管理委員会による啓発等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい選挙推進協議会や明るい選挙推進委員の協力を得て、街頭啓発等を実施 ・ 防災無線や広報車での放送による投票参加の呼びかけ | 5月26日 ～6月4日 |
|---|----------------|---|----------------|

※上記事業については、変更する場合もあり得る。

IV 速報体制

第1 立候補状況速報

1 事前情報資料の提供

事前審査終了者一覧を報道機関へ提供する。

2 立候補届出状況資料の提供

告示日に立候補者一覧を報道機関へ提供する。

第2 投票速報

| 時間別投票状況発表事項一覧 | | | | | | | |
|---------------|--------|--------|-----|-----|--------|---|--------|
| 現在時 | 7時 | 12時 | 15時 | 18時 | 20時 | ～ | 確定時 |
| 発表事項 | ▽投票開始△ | 中間投票状況 | 同左 | 同左 | ▼投票終了▲ | ～ | 確定投票結果 |

1 中間投票状況

投票状況を次のとおり発表する。

(1) 発表時刻

各現在時（12時、15時、18時）からおおむね30分後

(2) 発表事項

当日有権者数（7時現在）、投票者数（男、女、計）、投票率（男、女、平均）、
前回投票率（男、女、平均）

(3) 発表単位

選挙区

2 確定投票状況

確定投票状況を次のとおり発表する。

(1) 発表時刻

確定からおおむね30分後

(2) 発表事項

当日有権者数（20時現在）、投票者数（男、女、計）、棄権者数（男、女、計）、投票率（男、女、平均）、前回投票率（男、女、平均）

(3) 発表単位

中間投票状況に同じ

第3 開票速報

| 時間別開票状況発表事項一覧 | | | | | | | | |
|---------------|--------|--------|-----|--------|-----|-----|---|--------|
| 現在時 | 21時 | 21時30分 | 22時 | 22時30分 | 23時 | 23時 | ～ | 確定時 |
| | | | | | | | | |
| 発表事項 | ▽開票開始△ | 中間開票状況 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | ～ | 確定開票結果 |

1 中間開票状況

確定するまで次のとおり発表する。

(1) 発表時刻

現在時（21時30分から30分おきに）からおおむね20分後

(2) 発表事項

各候補者の得票数（立候補届出順）、得票合計、残票数、開票率

(3) 発表単位

選挙区

2 確定開票結果

確定開票結果を次のとおり発表する。

(1) 発表時刻

確定からおおむね30分後

(2) 発表事項

ア 各候補者の得票数（立候補届出順）、得票合計

イ 開票結果内訳（得票総数、按分の際切捨てた票数、いずれの候補者にも属さない票数、有効投票数、無効投票数、投票総数、持ち帰りと思われる票数、不受理と決定した票数、投票者数、無効投票率）

(3) 発表単位

中間開票状況に同じ

別表 東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)の主要事務日程

| 月日 | 曜日 | 選挙期 日より | 主 要 事 務 |
|-------|----|------------|---|
| 4月18日 | 火 | 前 47 | 選挙事由発生告示 |
| 〃 | 〃 | 〃 | |
| 5月17日 | 水 | 18 | 立候補届出関係書類事前審査 |
| 〃 | 〃 | 〃 | |
| 5月25日 | 木 | 10 | 選挙人名簿登録基準日・登録日 |
| 5月26日 | 金 | 9 | 選挙期日の告示・諸告示 立候補届出・確認団体申請受付 不在者投票開始 選挙公報掲載申請期限 選挙公報の掲載順序を定めるくじ 氏名等掲示順序のくじ |
| 〃 | 〃 | 〃 | |
| 5月28日 | 日 | 7 | 個人演説会（公営施設利用）開始 |
| 〃 | 〃 | 〃 | |
| 5月31日 | 水 | 4 | 郵便による不在者投票の投票用紙等請求期限 |
| 6月1日 | 木 | 3 | 選挙立会人届出期限 選挙立会人選任のくじ |
| 〃 | 〃 | 〃 | |
| 6月3日 | 土 | 1 | 不在者投票の期限 選挙公報配布期限 |
| 6月4日 | 日 | 0 | 投・開票日 選挙会 |
| 〃 | 〃 | 〃 | |
| 6月5日 | 月 | 後 1 | 当選の告知、当選人告示 |
| 6月6日 | 火 | 2 | 当選証書の付与 |
| 〃 | 〃 | 〃 | |
| 6月19日 | 月 | 15 | 選挙の効力に関する異議申出期限 当選の効力に関する異議申出期限 収支報告書提出期限 |